


IV. 監査報告

令和6年2月1日

一般社団法人 日本蚕糸学会
会長 池田 素子 殿

一般社団法人 日本蚕糸学会

監事 岡田 英一 

監事 竹村(持田) 洋子 

監査報告書

本法人の令和5年度(1月1日～12月31日)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

1、監査方法及びその内容

各監事は、当法人の理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討致しました。さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書)及びその附属明細書、並びに公益目的支出計画実施報告書について検討致しました。

2、監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正行為並びに法令及び定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (4) 計算書類及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

3、追記情報

以上